



特集記事2

水源環境の保全・再生をめざして

～「第1期計画」の成果と課題、「第2期計画」の新たな取組～



水源環境保全・再生
イメージキャラクター
しずくちゃん

県では平成12年以来、県民の皆様や市町村等との意見交換を重ね、さらに県議会での議論を踏まえて、平成19年度以降の20年間の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」と、この施策大綱に基づき最初の5年間に取組む「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を策定し、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を財源に、平成19年度から特別な対策に取り組んできました。

事業の成果は着実に発揮されつつありますが、水源環境の保全・再生を図るためには、長期の継続的な取組が必要なことから、施策大綱に沿って第2期の「実行5か年計画」を策定し、平成24年度以降も特別な対策を継続してまいります。

1 「施策大綱」と「実行5か年計画」

1 「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」

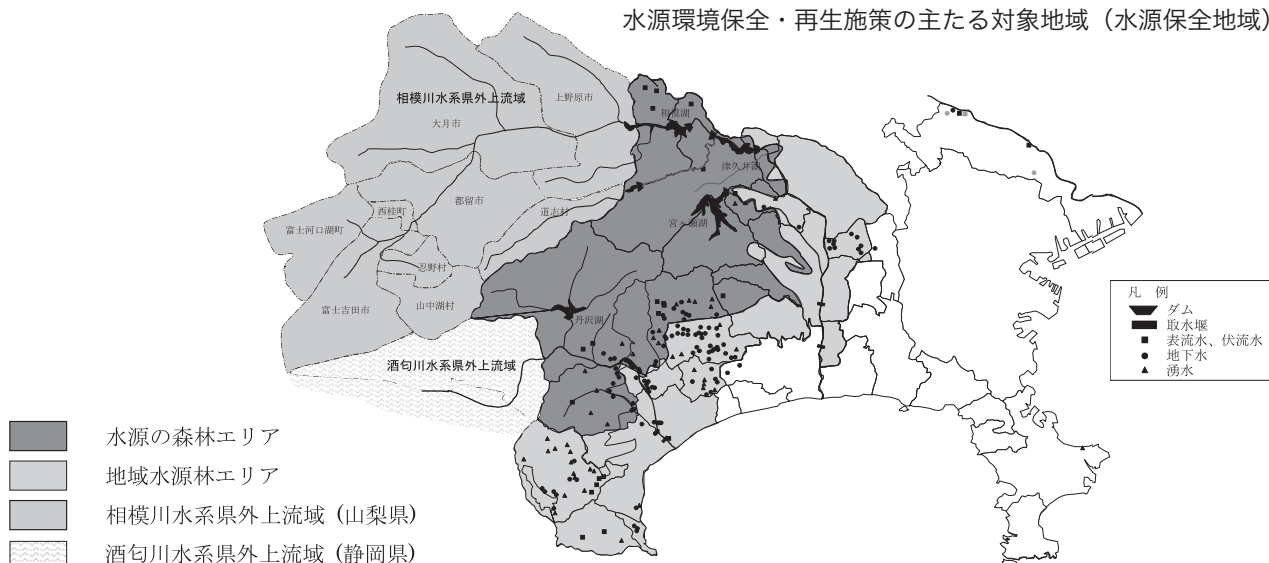
県民の皆様の暮らしを支える良質な水を将来にわたって安定的に確保するためには、豊かな水を育む森林や清らかな水源を保全・再生するための総合的な取組を長期にわたり継続的に進めていく必要があります。

そこで、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」は、平成19年度以降の20年間の視野に入れた水源環境保全・再生施策を総合的・体系的に推進するための取組の基本的考え方や分野ごとの施策展開の方向性などを示しています。

●かながわ水源環境保全・再生施策大綱●

計画期間	平成19～38年度
目的	良質な水の安定的確保
理念	河川の県外上流域から下流まで、河川や地下水脈の全流域、さらには水の利用関係で結ばれた都市地域を含めた地域全体（水の共同利用圏域）で、自然が持つ健全な水循環機能の保全・再生を図る。
施策展開の視点	○総合的な施策推進 ○県民の意志を基盤とした施策展開 ○順応的管理の考え方に基づく施策推進
対象地域	主として、県外上流域を含めたダム上流域を中心に、河川水及び地下水の取水地点の集水域全体（水源保全地域）

水源環境保全・再生施策の主たる対象地域（水源保全地域）



2 「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」

施策大綱に基づき、水源環境保全・再生の取組を効果的かつ着実に推進するため、20年間の第1期及び第2期の5年間に充実・強化して取り組む特別の対策について明らかにしています。

●第1期実行5か年計画●		●第2期実行5か年計画●	
計画期間	平成19～23年度	計画期間	平成24～28年度
対象事業	○水源環境の保全・再生への直接的な効果が見込まれるもので、県内の水源保全地域を中心に実施する取組 ○水源環境保全・再生を進めるために必要な新たな仕組みを構築する取組	対象事業	○水源環境の保全・再生への直接的な効果が見込まれるもので、水源保全地域を中心に実施する取組 ○水源環境保全・再生を支える取組
事業数と新規必要額	12事業 約190億円（5年間の総額） 約38億円（年度平均）	事業数と新規必要額	12事業 約195億円（5年間の総額） 約39億円（年度平均）

3 「第2期計画」の12事業

（ ）内は、5年間の新規必要額（百万円）

1 水源の森林づくり事業の推進 水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援を一層推進し、水源かん養機能等の公益的機能の高い水源林として整備。 (6,749)	7 地下水保全対策の推進 地下水を主要な水道水源として利用している地域を対象に、各市町村が主体的に取り組む地下水かん養対策や水質保全対策を推進。 (322)
2 丹沢大山の保全・再生対策 土壌流出防止対策を行うとともに、中高標高域でのシカ捕獲、ブナ林の調査研究や登山道整備などの県民協働の事業への取組。 (1,284)	8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進 県内ダム集水域における生活排水処理率の向上をめざして、市町村が実施する公共下水道の整備を支援。 (1,371)
3 溪畔林整備事業 水源上流の溪流両岸において、土砂流出防止や水質浄化、生物多様性の保全など森林の有する公益的機能を高度に発揮するための森林整備を実施。 (80)	9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進 県内ダム集水域における生活排水処理率の向上をめざして、市町村が実施する高度処理型合併処理浄化槽の整備を支援。 (2,076)
4 間伐材の搬出促進 森林資源の有効利用による森林整備を推進するため、間伐材の集材・搬出に対し支援。 (1,285)	10 相模川水系上流域対策の推進 相模川水系の県外上流域において、神奈川県と山梨県が共同して、効果的な保全対策（森林整備や生活排水対策）を実施。 (365)
5 地域水源林整備の支援 地域における水源保全を図るため、市町村が主体的に取り組む水源林の確保・整備を推進するほか、高齢級の森林の間伐を促進。 (3,140)	11 水環境モニタリングの実施 森林、河川のモニタリング調査等を行い、事業の実施効果を測定するとともに、県民への情報提供を実施。 (857)
6 河川・水路における自然浄化対策の推進 市町村管理の河川・水路等における良好な水源環境を形成するため、市町村が主体的に取り組む生態系に配慮した整備や直接浄化等を推進。 (1,771)	12 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み 水源環境保全・再生の取組を支える県民の意志を施策に反映し、施策の計画や事業の実施等に県民が主体的に参加する仕組みを発展。 (230)

2 「第1期計画」の成果と課題、「第2期計画」の新たな取組

① 森林の保全・再生

平成9年度から着手している「水源の森林づくり事業」では、平成19年度からの水源環境保全税の導入により、森林整備の取組を拡充し、確保整備を着実に進めて、水源かん養機能の向上を図ることができました。また、水源の森林づくり事業を円滑に推進するには、人材の養成・確保を図ることが必要不可欠であるため、平成21年度に「かながわ森林塾」を開校し、森林整備の担い手の育成を図るなど成果は着実に発揮されつつあります。

一方で、森林整備の効果発揮のためには、シカの採食対策が必要であること、「かながわ森林塾」は計画上の位置付けや労働力確保の目標設定がされていない、などの課題がありました。

そこで、第2期計画では、シカの採食による整備効果の低減に対処するため、シカ管理と連携した森林整備を実施するとともに、「かながわ森林塾」の実施とその目標を新たに位置付けました。



適正に整備された人工林



かながわ森林塾での作業風景

「丹沢大山の保全・再生対策」では、土壌流出防止のための新たな対策工法や植生保護柵等設置の取組により、土壌侵食量が減少するなど、土壌流出防止対策としての成果が得られつつあります。また、県民協働型登山道整備維持管理補修協定の締結を行い、補修活動実施の支援を実施しました。

しかし、丹沢大山地域におけるシカによる影響は依然として低減していません。丹沢大山国定公園の特別保護地区以外の、これまで林床植生の衰退が比較的に見られなかった国定公園・県立自然公園の特別地域についても衰退が確認されており、シカの採食対策を一層実施していく必要があります。

また、丹沢大山では、様々なNPO団体や企業、行政などからなる団体が、行政等と協働して水質調査や植樹、山岳地のごみ撤去等の数多くの活動を活発に展開しており、今後はより幅広い協働の取組を推進していく必要があります。

そこで、第2期計画では、中高標高域でのシカ捕獲や生息環境調査を実施します。また、登山道整備や山のごみ対策、環境配慮型トイレへの転換などの県民連携・協働活動について、県民と行政の連携を図る仕組みを構築しつつ、活動を促進していきます。



土壌流出防止対策工



登山道補修の様子

② 河川・地下水の保全・再生と水源環境への負荷軽減

「河川・水路における自然浄化対策の推進」では、河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高めることを目的に、生態系に配慮した河川・水路等の整備及び河川・水路等における直接浄化対策を実施し、本来の川らしさの創出を図りました。しかし、整備実施箇所では、生活排水などの流入がみられる箇所もあり、整備効果の把握に努めるとともに整備手法についても再検討する必要が求められています。また、相模湖・津久井湖のアオコ対策への継続的な取組に対する課題も残りました。

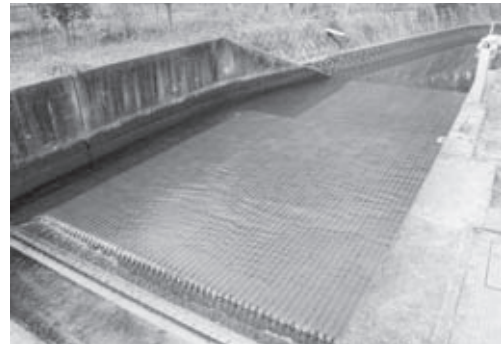
そこで、第2期計画では、河川等の整備事業と一体として行う生活排水対策（市町村若しくは個人設置型の合併処理浄化槽への転換促進）を新たに事業対象とするほか、相模湖の富栄養化を改善するため、洪水時における安全性の確保や実施方法について、地元関係者等との調整を経て、相模湖の直接浄化対策を段階的に実施することとしました。

「地下水保全対策の推進」では、9市町（保全計画策定中を含む。）が地下水保全計画を策定し、第1期計画前に保全計画を策定した2市と合わせ、11市町で地下水保全対策を実施し、持続可能な地下水利用に努めることができました。

「県内ダム集水域における公共下水道・合併処理浄化槽の整備促進」では、県内ダム集水域の公共下水道と合併処理浄化槽の整備を促進し、ダム湖への生活排水の流入抑制を図ることができました。今後は、相模湖・津久井湖における環境基準の水域類型指定の見直しを踏まえ、基準値の達成に向け、暫定目標の恒常的な達成が図られるよう取り組むことが求められています。



多自然川づくり（相模原市道保川）



水質浄化ブロック（厚木市恩曾川）

③ 相模川水系上流域対策の推進

相模川水系上流域対策について、第1期計画においては相模川水系流域環境共同調査（私有林（人工林）現況調査、生活排水処理方法実態調査、水質汚濁負荷量調査）を行い、県外上流域の流域環境の状況を把握しました。

第2期計画では共同調査の結果を踏まえ、神奈川県及び山梨県が共同して山梨県内の桂川流域（相模川上流域）における森林整備及び生活排水対策の取組を実施していきます。平成23年11月には、共同事業の実施に向け、神奈川県・山梨県両県知事により「桂川流域（相模川上流域）における森林整備及び生活排水対策に係る基本合意書」が取り交わされました。



両県知事による合意書取り交わり



「かながわの水源環境の保全・再生をめざして」
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/>